
令和4年度 第3回豊田市上下水道事業審議会 会議録

【日時】 令和4年8月8日（月） 午後1時30分～3時

【場所】 豊田市役所 南51会議室

- 【次第】
- 1 会長あいさつ
 - 2 議事
 - (1) 料金水準、料金改定の考え方について
 - (2) 新規給水負担金、メーター負担金について
 - 3 事業管理者あいさつ

【出席者】 <委員>

| | |
|-------------------------|------|
| 竹内 信仁（名古屋大学名誉教授） | ※会長 |
| 中山 恵子（中京大学経済学部教授） | ※副会長 |
| 神頭 広好（愛知大学経営学部教授） | |
| 松本 嘉孝（豊田工業高等専門学校准教授） | |
| 杉本 敦子（豊田商工会議所女性会会長） | |
| 吉橋 一典（豊田市区長会理事） | |
| 松原 秀敏（豊田市小中学校長会） | |
| 片桐 正博（豊田森林組合代表理事組合長） | |
| 石橋 博文（豊田加茂薬剤師会監事） | |
| 野々山 輝美（あいち豊田農業協同組合女性部長） | |
| 安藤 ひろみ（下山地域会議委員） | |
| 大島 年春（稲武地域会議会長） | |
| 城金 茂樹（公募委員） | |
| 青木 厚子（公募委員） | |

<事務局>

| | |
|------------------------|--|
| 前田 雄治（豊田市事業管理者） | |
| 成瀬 光明（上下水道局局長） | |
| 田中 統（上下水道局副局長） | |
| 下川 涼太郎（上下水道局総務課長） | |
| 澤田 亜紀（上下水道局経営管理課長） | |
| 岡田 政彦（上下水道局企画課長） | |
| 山本 直彦（上下水道局料金課長） | |
| 澤田 善之（上下水道局水道整備課長） | |
| 河合 保幸（上下水道局水道維持課長） | |
| 岩田 裕二（上下水道局上水運用センター所長） | |

【傍聴者】 なし

【議事等の摘要】

1 会長あいさつ

- ・本日は、大変お忙しい中、御出席をいただきありがとうございます。
- ・第3回は、財政収支見通しの改善に向けた料金水準、料金改定案の考え方について審議してまいります。
- ・皆様の活発な御発言をいただきながら、円滑な議事進行に御協力をお願いします。

2 議事

(1) 料金水準、料金改定の考え方について

○事務局

- ・資料に基づいて説明

○A委員

- ・財政収支見通しの支出額において、合理化や経費削減による効果はどれぐらいか、概算額や目標額でいいので確認したい。

○事務局

- ・経費削減策としては、施設の統廃合が挙げられるが、これによる削減額については改めて回答する。

○A委員

- ・旧藤岡町の水道事業や簡易水道事業を段階的に統合してきた経緯を確認したい。

○事務局

- ・旧藤岡町の水道事業については、合併時に豊田市の上水道事業に統合し、公営企業会計で経営することとした。他の5町村の簡易水道事業は、特別会計で経営することとした。その後、国の一市一水道の方針に基づき、簡易水道事業の統合計画書を作成し、平成21年度に豊田岡崎研究開発施設整備計画にあわせて下山地区を、水需要の増加、浄水施設の更新に伴って足助地区を統合し、残った地区は平成29年度の統合したため段階的統合となった。

○B委員

- ・下水道使用料の見直しは今回の議題ではないとの理解でよいか。

○事務局

- ・下水道使用料の見直しは、令和2年度に行っており、令和7年度から4年間の使用料算定は令和6年度までに行う予定であるため、今回の議題としていない。

○B委員

- ・口径13ミリと20ミリの料金区分において料金を支払っている割合は、全体のどれぐらいを占めているか。

○事務局

- ・口径13ミリは約7万件、20ミリは約10万件で、全体の約17万5千件のうち約9割を占めている。

○B委員

- ・逓増度を高くすれば、一般家庭への影響を抑えることにつながると考えるが、目標としている逓増度の数値はあるのか。

○事務局

- ・水道料金算定要領では、逡増度 1 を原則としているところ、豊田市は 3.8 となつており、ここから大きく上がることがない料金改定案を検討したい。

○C 委員

- ・第 1 回審議会で示された指標にあった料金回収率は、他団体平均との比較の中であまりよくない数値であったが、料金改定により、いくらか改善されるのか。

○事務局

- ・料金を値上げすれば改善の方向に向かうのだが、給水原価が現状より高くなると見込んでおり、今回の値上げ幅では料金回収率はあまり変わらないと見込んでいる。

○D 委員

- ・愛知県から水を仕入れて配水していると思うが、仕入価格は県内一律か。

○事務局

- ・県内一律の価格となっている。

○E 委員

- ・料金改定案の検討方針に、水道の基盤強化の促進を明記したほうが、改定に向けた納得性も高まると考える。

○事務局

- ・御意見のとおり反映する。

○F 委員

- ・従量料金は、料金改定案の検討方針にあるとおり、同一額の値上げとするのか。同一額での値上げとなれば、大口の使用者である企業には優しい料金値上げとなる。

○事務局

- ・値上げにより、最高従量料金がどのようになるか複数案を提示しながら、また、他市との状況等も比較しながら単価を決定できるよう、同一額の値上げ案も提示する。

○A 委員

- ・大人 2 人、子供 2 人の世帯だと、水使用量は何 m³ ぐらいか。

○事務局

- ・2 か月の水使用量は、40 m³ 程度です。

(2) 新規給水負担金、メーター負担金について

○事務局

- ・資料に基づいて説明

3 事業管理者あいさつ

- ・本日は審議ありがとうございました。他市との料金体系比較において、家庭用とされる口径 20 ミリの料金が、低い方から何番目という説明をさせていただきました。
- ・一方で、給水原価は他市に比べて高い方から数えてすぐの位置におり、水使用者の 9 割を占める家庭用の料金単価では給水原価をまかなえていない状況にあります。
- ・このような状況をどうしていくのかも含め、次回は 25 年ぶりとなる料金の改定にかかる審議となりますのでよろしくお願いします。

午後 3 時 00 分終了